

日本共産党議員団を代表して議案第1号、第4号、第7号、第8号及び第17号に対する反対討論を行います。

最初に、地方自治体としての基本問題について5点申し上げます。

1つは、財政運営と市民の暮らしについて申し上げます。

摂津市は、物価高騰を理由に、にわかに財政危機だとして「財政健全化プラン」を策定することにしました。その中で、歳出の削減だけでなく、収入の確保や組織の見直し、事務の効率化、そして、適正化という名で公共料金の引き上げにも言及しています。私は、1998年(H10年)の第1回財政健全化計画の発表後の10年間の出来事をくりかえしてはならないということを強く申し上げたい。

先の我が党の代表質問に対する答弁で、「森山市長時代に大胆な行財政改革を進め財政危機を克服した」との答えであります。ご承知のように、地方自治体の仕事は「住民の福祉の増進です」。つまり、今日の急激な物価高騰から市民の暮らしを守り支えることを第一に財政運営を行うべです。

1998年度、最初の財政健全化計画策定時の市債(市の借金)は、一般会計と上下水道特別会計、公共用地取得特別会計の合計で1058億3000万円でした。少し、森川市政4期目の4年間と森川市政最初の4年間の計8年間について申し上げます。この8年間での公共料金の値上げ等は、水道料金が2回、下水道料金が3回、国保料が6回、介護保険料が3回、各種施設使用料等の連続値上げ、そして2つの小学校の廃校などでした。結果、8年間での公共料金値上げによる市民負担増は総額約85億円となりました。ですから、その後、タバコ税収入や吹田操車場跡地売却収入などもありましたが、市民の大変な負担増があったことをちゃんと受け止めていただきたい。20数年前と比較すると生産人口の減少、小中高齢化、それに今日の物価高騰が追い討ちをかけ、市民の側の体力は減少しています。2025年末見込みの市債残高は471億円で27前に比べ45%に減少しています。当分の間、起債額が元金償還額を上回ることとなりますが、基金や一般財源は基本的に市民の暮らしと必要な施策や事業推進に活用しつつ、起債額と公債費の適正管理に努め、「健全な危機感」を持って財政運営に取り組まれることを強く申し上げておきます。そして、地方自治体の役割を果たすためには、国に対し、地方の財政需要に見合った一般財源の確保と地方交付税の充実をとの声を届けていただきたい。

2つめに、次期行政経営戦略策定など諸計画における住民参加についてです。

摂津市行政経営戦略は計画期間を1年延長し、次期基本構想、基本計画・行政経営方針を2025年度、2026年度の2年間かけて策定することになりました。摂津市の目指すべき将来像とそのための目標や政策、具体的な施策をさだめるも

ので、市民生活の実態を把握するとともに市民参加の機会が十分に保障されるべきです。形式的、単発的な市民参加とならないように求めるものです。

第 1 期摂津市こども計画についてです。本計画の基本施策や方向性に示される「こどもの権利」としての「こどもの意見表明・参加の促進」を具体化し、こどもの最善の利益を第一に、こどもを真ん中に据えた市政運営、まちづくりを求めます。また、鳥飼まちづくりグランドデザイン、地域公共交通計画などまちづくりにかかる諸計画の具体的検討においても、諸施策の決定過程段階から行政の情報提供と市民の意見聴取機会を保障した取組を求めます。

鳥飼小と鳥飼東小の統合まで 1 年。当事者である保護者、学校施設利用団体や地域住民に対し統合による課題の可視化をはかり、子どもを含め住民の意見聴取、説明責任を果たし、合意と納得のうえ、新鳥飼小学校のスタートを迎えるよう要請します。

3 つめに、職員体制についてです。

事務執行におけるミスが相次いでいます。多様化、複雑化する業務に対応できる組織、職員体制になっているのか、少ない職員体制のもと、知識・経験の蓄積できる体制、人事異動のあり方などに問題がないか検証が必要です。各職場の職員が諸業務に精通し、OJT が機能するよう職員体制の見直しを求めます。

4 つめに、ジェンダー平等、LGBTQ+ への理解を根付かせる取組です。

第 4 次特定事業主計画では、概ね目標を達成していますが、審議会などの女性参加が遅れています。審議会等の委員選出において女性枠を確保するなど改善を求めます。性暴力救済センター大阪サチコを病院拠点型にするよう要請することも求めておきます。また、生きづらさを抱える LGBTQ+ について、「アライ宣言」や窓口にレインボーフラッグを置くなど摂津市が十分に理解していることを内外に示す取組を進めるべきです。

5 つめに、戦後 80 年の平和の取組についてです。

昨年、日本被団協のノーベル平和賞受賞は、核廃絶や世界の平和を求める活動に大きな勇気を与えました。この 3 月に開催された核兵器禁止条約第 3 回締約国会議は、オブザーバーを含めて 87 カ国が参加し、「国際情勢の不安定化が進む中でも核なき世界に向けた取り組みを強化する」という宣言を採択しました。

初日にスピーチに立った、母親のおなかの中で被爆した広島「胎内被爆者」の濱住(はますみ)治郎さん(79)は「被爆者が減る中で、どれだけ証言を続けていけるかだ。核を廃絶しないといけないという思いをもっともっと世界に広げて、核兵器を持っている国の考えを変えていきたい」と決意を語られました。

現在、平和首長会議国内加盟都市数は 1,740 自治体に達しており、この 1 月に総会を開催しました。この会議で、世界情勢の混迷が続く中、戦後 80 年の取組として「平和首長会議サポーター制度」の運用開始を始め、さまざまな取組を通じて、自治体での平和文化を根付かせる取組の重要性は大きくなっていると強調しました。摂津市においても、この動きに連動して、日常的に平和を感じてもらえる取組をぜひ大きく展開されることを求めています。

次に、いのち・くらし、営業に関わって 3 点申し上げます。

1 つは、国民健康保険についてです。

国民健康保険料は府内統一化を目指して連続値上げを続け、2024 年度ついに統一となりましたが、その額は全国一高額です。保険料負担に市民が苦しむ一方、府内市町村には黒字や基金が積み上がり、矛盾が指摘されてきました。ところが、2023 年度は一転して、大阪府下 37 市町村が単年度赤字となりました。摂津市でも 4 億円あった基金のうち 1 億円を取り崩す事態になりましたが、このお金は府への事業費納付金として吸い上げられ、府は単年度で 132 億円もの剰余金が発生しています。府は、剰余金の半額 66 億円を使って新年度の統一保険料を引き下げましたが、残りの半額は府の特別会計に積み上げました。府の会計はこれまでも黒字続きで基金を積み上げ、今年度も大きな黒字が出る見込みです。剰余金は全額保険料引き下げに使うべきでした。摂津市は、剰余金の半額を積み上げることに賛同したとのことですが、これは市町村の黒字を府に移す「黒字隠し」と批判されても仕方ありません。府・市ともに、国保特別会計の原則は「一会計年度単位で行う」「収支均衡していることが重要」「必要以上に黒字幅や繰越金を確保することがないよう」厚労省の「運営方針策定要領」にも書かれています。物価高騰で市民の暮らしが大変な中、府の言いなりになるのではなく、府に吸い上げられた財源を取り戻し、保険料の値下げ、独自減免制度の復活・充実をこそ行うべきです。

2 つめに、高齢者にやさしい環境づくりについてです。

年金は目減りし続け、物価高騰が高齢者の生活を圧迫しています。摂津市の介護保険料は、基準額で北摂 2 番目の高額です。一般会計からの繰入で保険料・利用料の減免制度の創設・拡充を求めます。そして、削減した紙オムツ券の予算を増額し、対象者を広げること。高齢者の補聴器補助事業を一刻も早く実施し、高齢者が生き生きと元気に生活できる環境をつくること。介護に従事する人を増やすための緊急支援事業を行うこともそれぞれ求めています。

第 3 に、中小企業支援についてです。

物価高騰、人件費高騰などの影響で、中小業者の倒産・廃業が増えています。市内中小業者への支援は待ったなしです。ところが、新年度の商工振興費の55%を占める企業立地奨励金は、3億1千万円の予算額のうち、2億4千万円が大企業への交付金です。さらに、健都イノベーションパークに建設予定の吹田市学校給食のための民間施設にも、この奨励金が交付される可能性があることが明らかになりました。立地奨励金を受ける企業は、摂津市の産業振興に寄与することが努力目標とされていますが、趣旨が違っていると指摘しておきます。財政が厳しいと言いつつ、儲かっている大企業に大盤振る舞いするのではなく、産業のまちを支えている中小業者への予算を大幅に拡充し、工場家賃や機材リース代、光熱費補助、人件費補助等、ニーズにかなった支援策を行うよう強く求めます。

次に、子どもと教育に関わって3点申し上げます。

1つは学校給食費の値上げについてです。

ご承知の通り2026年度からようやく国の制度として小学校給食の無償化が始まろうとしています。中学校でも実施に向けての議論が進められていくこととなりますが、この時期に食材費の値上がりがあるとはいえ、値上げ分はわずか1540万円です。保護者負担の引き上げは断じて納得できるものではありません。市長は先の選挙前の政策提言を公約ではないと言いますが、少なくない市民のみなさんたちは無償化への期待が裏切られたとの思いを持っています。いま摂津市に隣接する市はすべて、完全無償化を含め、何らかの形で給食費の無償化実施に踏み出しています。値上げの撤回を。そして速やかな無償化の実施を強く求めます。

2つめに、中学校における全員給食についてです。

予定していた給食センターの建設を3年延期する方針が出され、2026年度3学期からの全員給食開始については実施方式含めて検討し直すとのこと。教育委員会は民間調理であっても、これまで作ってきた基本方針に沿うよう努力すると言いますが、3年間だけの委託でそんな都合の良い注文を受けられる業者を見つけることが本当に可能なのでしょうか。

私ども共産党議員団はそもそも小学校と同じ自校調理方式がベストだと主張してきましたが、「給食センター方式なら2026年度に全員給食を開始することができる」「市の建設する給食センターで『小中一貫した魅力的な学校給食』を実現する」と言われてきたのが、ここに来て3年間とは言え委託業者の都合で中身は二の次になりかねません。大阪市などで、以前デリバリー方式の全員給食を開始した際、あまりの不評で自校調理方式・親子方式へ切り替えたとの例もあります。小学校給食で実践してきた摂津の良さ、「あたたかくて、美味しい、安全安心の給食」を中学校でも実施すべきです。安易な方向転換は絶対認められない

と申し上げておきます。

3つめに、万博遠足についてです。

「大阪・関西万博の児童・生徒無料招待事業」をめぐることは、報道されているようにお隣の吹田市をはじめ、交野市や熊取町、島本町など府内各地で参加を見送る方向が出ています。学校行事としては不安が大きい、下見も十分にできない中で安全性や教育的意義など課題が多く指摘されています。

摂津市においても現状参加を検討している学校は小学校6校のみで4月に下見に行ってからの最終判断とのことでした。教育長も「危険が及ぶ場合は行かせることはできない」と述べてくれましたが、本当に大丈夫なのか学校任せにせず、市教委としても見極めていただきたい。

4月の開幕が迫っていますが、今月21日に日本共産党は「いのちと安全最優先！あらためて大阪・関西万博の中止を求めます」との声明を改めて発表しました。メタンガス爆発事故の危険があり、自然災害に弱い人工島でアクセスも2ルートしかなく大規模災害時の防災対策や避難計画が不十分で、熱中症等の危険など「来場者のいのちを守れる保証がなく」、開催を強行するべきでない指摘していることも紹介しておきます。

次に、まちづくりと環境に関わって2点申し上げます。

1つは、PFOA 汚染問題についてです。

ダイキン工業は、地表から粘土層まで矢板等を打ち込み、敷地の周囲を囲む遮水壁工事を行っています。地表と粘土層のあいだの第1滞水層の汚染水が外へ流出しないようにするためです。しかし、2007年に既に、粘土層の下の第2帯水層にも高濃度汚染が広がっていたことが発覚し、「恒久的な流出防止対策」と言えるのかと、地域住民から疑問と怒りの声が上がっています。

摂津市は早急にダイキン工業に説明会を開催させ、敷地外への対策を企業責任として行わせるべきです。太中浄水場、ガランド水路のPFOA汚染についても市民の不安が広がっています。調査・対策を早急に行うよう求めます。

環境省のエコチル調査で、妊婦のPFOA等の血中濃度が高いと、こどもの染色体異常が増える傾向が明らかになりました。アメリカは予防原則の立場から、規制値は4ng/リットルとしました。摂津市は「広報せつつ1月号」で「摂津市の水道水は安心して飲めます」との記事を出しましたが、市の水道水は約10ng/リットルであり、国の暫定目標値こそ下回っているものの、アメリカ基準ではアウトです。安全宣言などではなく、予防原則の立場に立った対応と、市の責任で血液検査を実施することを強く求めます。

2 つめに、防災施策についてです。

避難所となる学校体育館のエアコンやマンホールトイレの設置、防災資機材や備蓄物資の追加配備は評価できますが、地域防災マップや避難所運営マニュアルを策定する地域は限定的です。支援のための組織や人員の確保、ノウハウの蓄積を効率的に行い早期に全市的に広げるべきです。総合防災演習は、各地域でいっせに行うなど、より実践的な演習となるよう工夫を求めます。遅れている地域防災計画、BCP については、人員強化をはかり早期に改定し災害に備えるべきです。

最後に、議案第 17 号について申し上げます。

新年度から、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施するための条例制定です。保育の利用申し込みをしても受け入れ先が決まらない待機児童が残される中で、保育所の整備・保育士の確保の課題は待ったなしと言えます。孤独育児を無くす。親の就労に関係なく、保育を必要とする子どもが、保育を受けられる環境をつくることは大事ですが、まずは待機児解消の課題を優先に取り組むべきです。

待機児童の解消や保育士確保の課題が解決していない中での、この制度の開始は預かる保育所の負担が大きいと懸念の声があがっています。また、市の関与は限定的で、仮にトラブルがあっても園と当事者の直接契約のため公的責任を負わないなど、子どもの安心・安全が軽視されているとも言えます。まずは、現在ある一時保育を拡充し必要とする子どもが手厚い保育を受けられるようにすること、そして、早急に待機児童解消の完全実施を求めておきます。

以上です。